

## 4 共同生活援助事業における夜間支援の実態調査

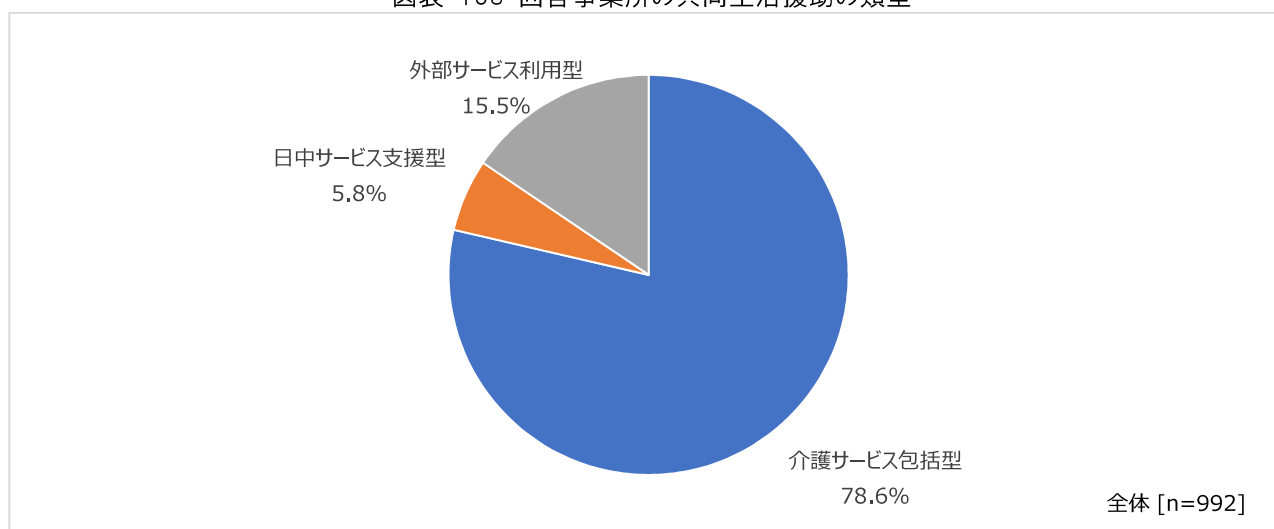
本調査は、共同生活援助における夜間支援体制の状況を把握することを主な調査内容とし、夜間支援等体制加算を算定している介護サービス包括型・外部サービス利用型の事業所（無作為抽出）及び日中サービス支援型の事業所（全数）を対象として調査を行った。調査客体数は2,000事業所、有効回答数は992事業所（有効回答率50.9%）である。

### (1) 事業所の基本情報

#### ①回答事業所の共同生活援助の類型

本調査は、夜間支援等体制加算を算定している介護サービス包括型・外部サービス利用型の共同生活援助事業所及び日中サービス支援型の共同生活援助事業所を対象とし、992事業所から回答が得られた。回答事業所の共同生活援助類型の構成は、「介護サービス包括型」が78.6%、「日中サービス支援型」が5.8%、「外部サービス利用型」が15.5%となっている。

図表 108 回答事業所の共同生活援助の類型



## ②回答事業所の法人種別、開設時期、定員数・入居者数等

回答事業所の法人種別、開設時期、定員数・入居者数等の概況は以下のとおりである。

図表 109 回答事業所の概況

		全体 [n=992]		介護サービス包括型 [n=780]		日中サービス支援型 [n=58]		外部サービス利用型 [n=154]	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
運営法人の種別	都道府県、市区町村、広域連合、一部事務組合	3	0.3%	3	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
	社会福祉協議会	7	0.7%	5	0.6%	2	3.4%	0	0.0%
	社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	602	60.7%	484	62.1%	38	65.5%	80	51.9%
	医療法人	46	4.6%	22	2.8%	0	0.0%	24	15.6%
	営利法人（株式・合資・合同会社）	99	10.0%	76	9.7%	11	19.0%	12	7.8%
	特定非営利活動法人（NPO）	199	20.1%	161	20.6%	4	6.9%	34	22.1%
	その他の法人	34	3.4%	28	3.6%	2	3.4%	4	2.6%
無回答	2	0.2%	1	0.1%	1	1.7%	0	0.0%	
設置法人の種別	都道府県、市区町村、広域連合、一部事務組合	10	1.0%	8	1.0%	0	0.0%	2	1.3%
	社会福祉協議会	8	0.8%	6	0.8%	2	3.4%	0	0.0%
	社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	594	59.9%	478	61.3%	38	65.5%	78	50.6%
	医療法人	46	4.6%	22	2.8%	0	0.0%	24	15.6%
	営利法人（株式・合資・合同会社）	99	10.0%	76	9.7%	11	19.0%	12	7.8%
	特定非営利活動法人（NPO）	199	20.1%	161	20.6%	4	6.9%	34	22.1%
	その他の法人	34	3.4%	28	3.6%	2	3.4%	4	2.6%
無回答	2	0.2%	1	0.1%	1	1.7%	0	0.0%	
開設年	2009年以前	370	37.3%	295	37.8%	0	0.0%	75	48.7%
	2010～2014年	295	29.7%	247	31.7%	0	0.0%	48	31.2%
	2015～2017年	149	15.0%	131	16.8%	0	0.0%	18	11.7%
	2018年以降	160	16.1%	93	11.9%	58	100.0%	9	5.8%
	無回答	18	1.8%	14	1.8%	0	0.0%	4	2.6%

(人)	全体 [n=991]		介護サービス包括型 [n=779]		日中サービス支援型 [n=58]		外部サービス利用型 [n=154]	
	合計	平均	合計	平均	合計	平均	合計	平均
定員数	17,052	17.2	13,917	17.9	940	16.2	2,195	14.3
入居者数	15,804	15.9	12,955	16.6	883	15.2	1,966	12.8

(箇所)	全体 [n=966]		介護サービス包括型 [n=766]		日中サービス支援型 [n=51]		外部サービス利用型 [n=149]	
	合計	平均	合計	平均	合計	平均	合計	平均
共同生活住居数	3,220	3.3	2,604	3.4	126	2.5	490	3.3
うち、サテライトを有する住居	101	0.1	85	0.1	2	0.0	14	0.1

(千円)	全体 [n=840]		介護サービス包括型 [n=665]		日中サービス支援型 [n=49]		外部サービス利用型 [n=126]		
	合計	平均	合計	平均	合計	平均	合計	平均	
1か月の事業収入・支出（令和2年7月分）	事業収入	3,451,298	4,109	2,970,462	4,467	227,837	4,650	252,999	2,008
	事業支出	3,064,428	3,648	2,641,565	3,972	194,909	3,978	227,954	1,809
	うち、人件費	2,082,897	2,480	1,802,016	2,710	145,848	2,976	135,033	1,072

※定員数～1か月の事業収入・支出については、回答数992事業所から、それぞれ当該設問に無回答だった事業所を除いた数で集計をしている

### ③回答事業所の職員数

回答事業所の全体の職員数は以下のとおりである。

図表 110 回答事業所の職員数

(人)		全体 [n=988]		介護サービス包括型 [n=778]		日中サービス支援型 [n=57]		外部サービス利用型 [n=153]	
		合計	平均	合計	平均	合計	平均	合計	平均
実人数	管理者	982	1.0	780	1.0	55	1.0	147	1.0
	サービス管理責任者	1,196	1.2	965	1.2	64	1.1	167	1.1
	世話人	7,612	7.7	6,391	8.2	443	7.8	778	5.1
	生活支援員	5,123	5.2	4,684	6.0	403	7.1	36	0.2
	看護職員	203	0.2	175	0.2	23	0.4	5	0.0
	その他の職員	1,288	1.3	1,129	1.5	77	1.4	82	0.5
常勤換算人数	管理者	552	0.6	444	0.6	33	0.6	74	0.5
	サービス管理責任者	681	0.7	555	0.7	33	0.6	94	0.6
	世話人	3,677	3.7	3,020	3.9	223	3.9	435	2.8
	生活支援員	2,313	2.3	2,077	2.7	216	3.8	20	0.1
	看護職員	69	0.1	57	0.1	9	0.2	2	0.0
	その他の職員	461	0.5	403	0.5	28	0.5	29	0.2

※職員数については、回答数992事業所から当該設問に無回答だった事業所を除く988事業所で集計をしている

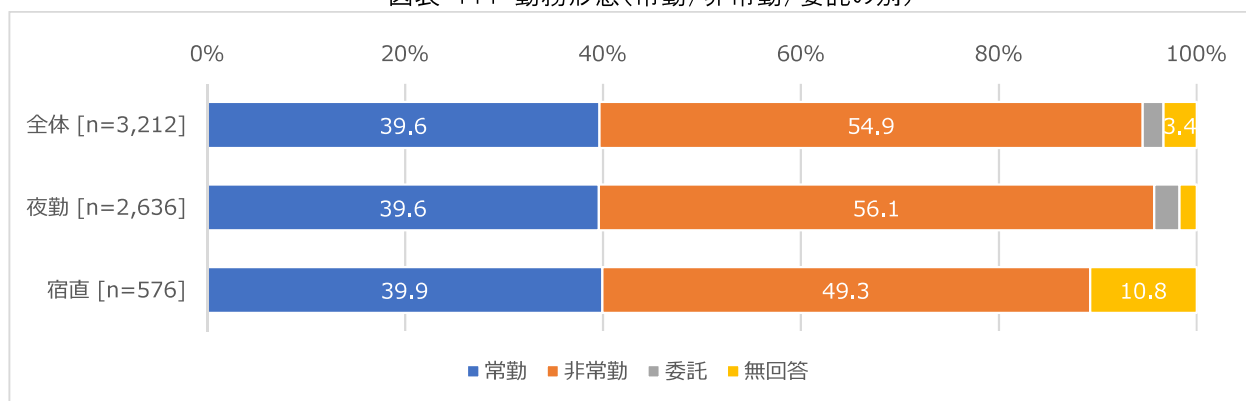
## (2) 夜間支援に従事する職員の状況

以下は、回答事業所の共同生活援助に従事する職員のうち、令和2年9月1日（火）～9月3日（木）の3日間で、夜間支援に1日以上従事した職員の状況を聞いたものである。3,212人分の回答があった。なお、夜間支援には夜勤と宿直の2形態があり、それぞれ2,636人分、576人分の回答があった。

### ①勤務形態（常勤/非常勤/委託の別）

勤務形態について、常勤/非常勤/委託の別を聞いたところ、「非常勤」が54.9%、「常勤」が39.6%となっている。

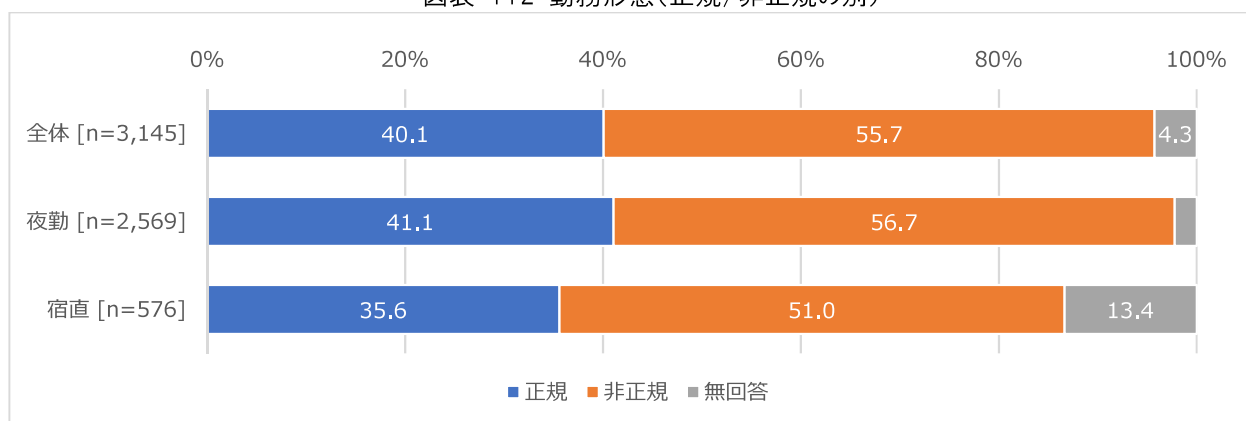
図表 111 勤務形態(常勤/非常勤/委託の別)



### ②勤務形態（正規/非正規の別）

勤務形態について、正規/非正規の別（委託職員は除く）を聞いたところ、「非正規」が55.7%、「正規」が40.1%となっている。

図表 112 勤務形態(正規/非正規の別)

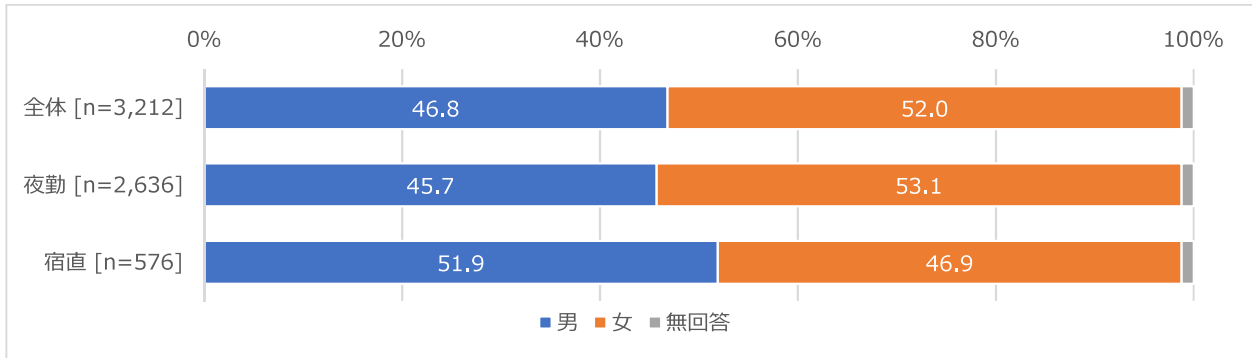


※回答職員数3,212人のうち、委託職員を除く3,145人で集計をしている

### ③性別

職員の性別については、「女」が52.0%、「男」が46.8%となっている。

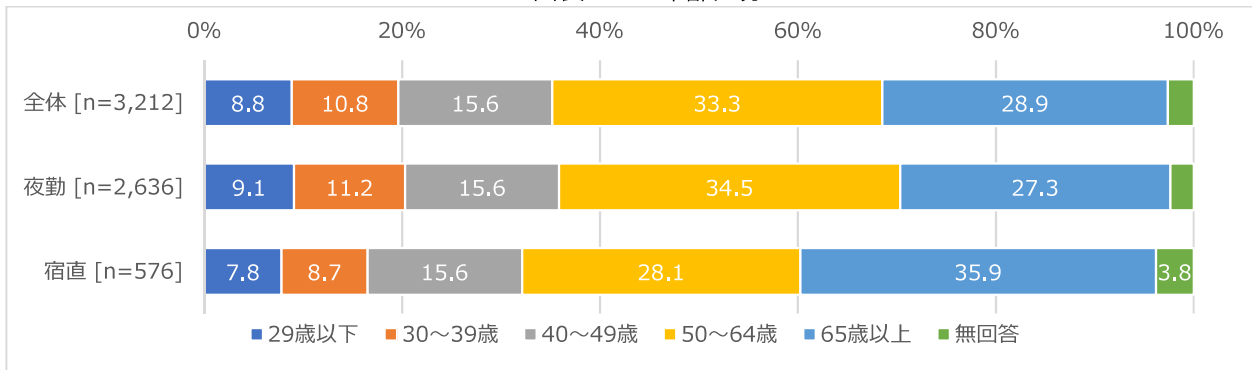
図表 113 性別



### ④年齢

年齢は、「50～64歳」が33.3%、「65歳以上」が28.9%、「40～49歳」が15.6%等となっており、50歳以上の割合が高い。夜勤/宿直の別では宿直で65歳以上が多い。なお、平均年齢は53.7歳となっている。

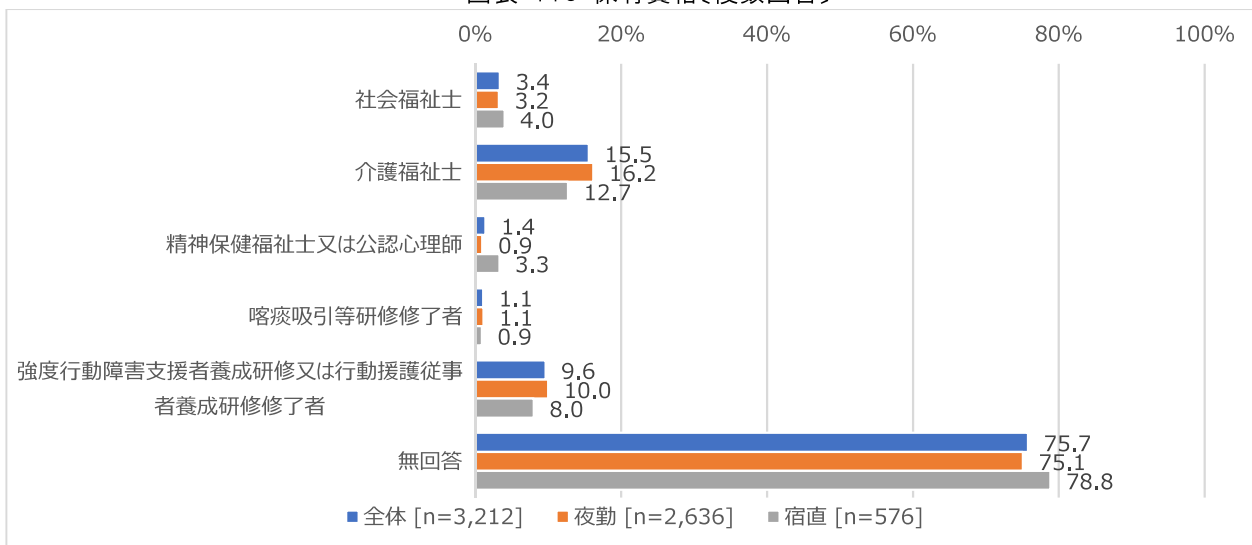
図表 114 年齢区分



### ⑤保有資格

保有資格を聞いたところ、「介護福祉士」が15.5%、「強度行動障害支援者養成研修又は行動援護従事者養成研修修了者」が9.6%等となっている。資格なし（無回答）が多い。

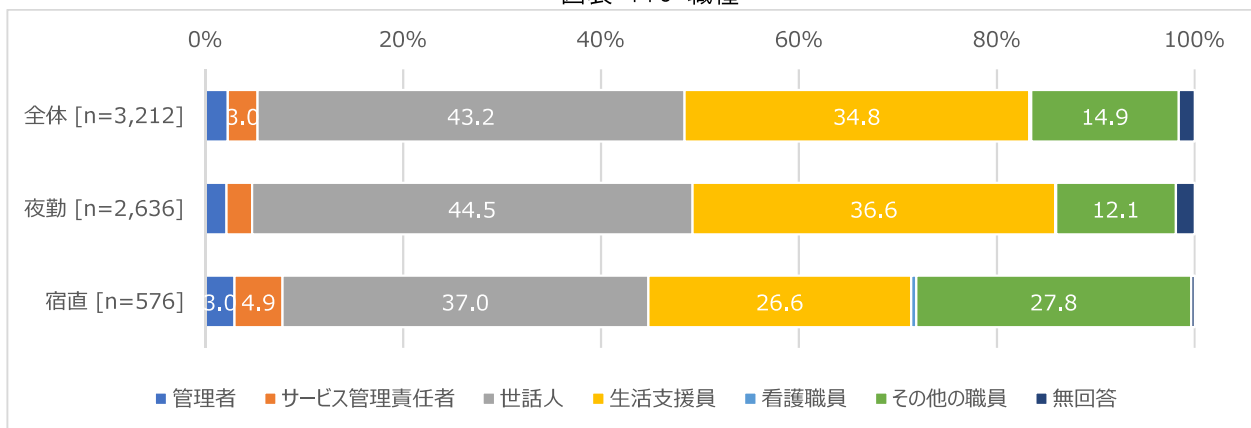
図表 115 保有資格〔複数回答〕



## ⑥職種

職種については、「世話人」が43.2%、「生活支援員」が34.8%等となっている。

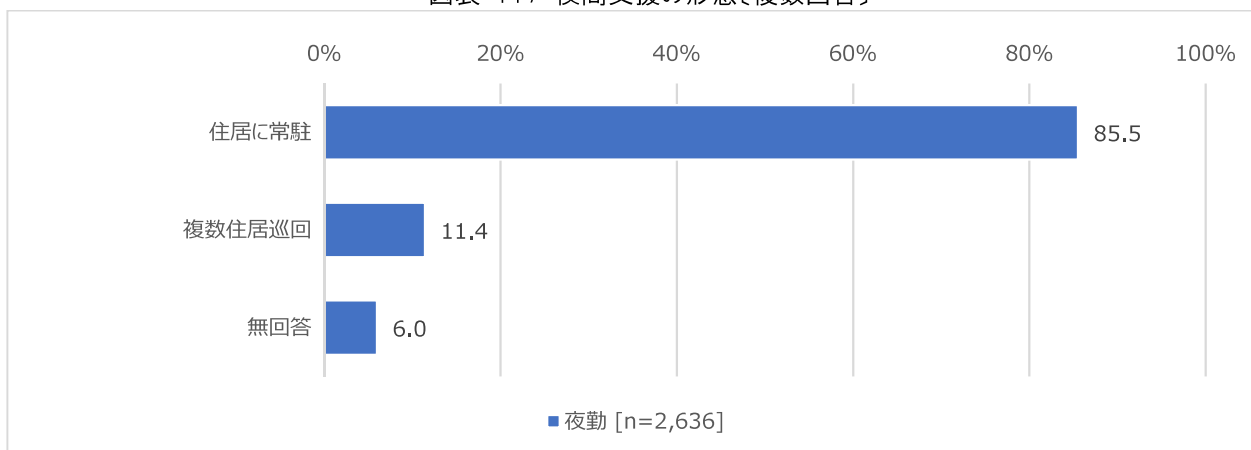
図表 116 職種



## ⑦夜間支援の形態

夜勤職員の夜間支援の形態については、「住居に常駐」が85.5%、「複数住居巡回」が11.4%となっている。

図表 117 夜間支援の形態〔複数回答〕

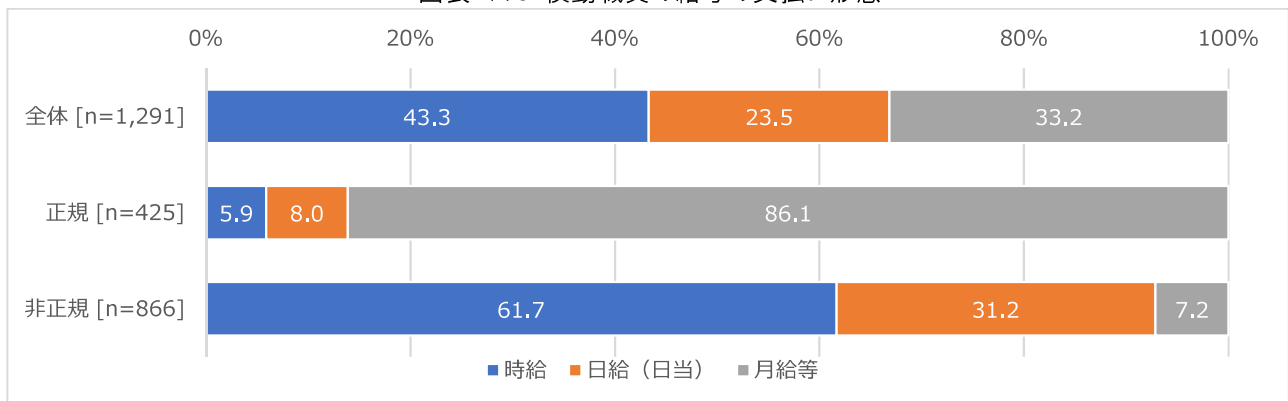


以下は、回答事業所の共同生活援助に従事する職員のうち、令和2年9月1日（火）～9月3日（木）の3日間で、夜間支援等体制加算Ⅰの算定住居で1日以上夜勤を行った職員の状況をまとめたものである（夜勤のみで宿直は含まない）。1,291人分の回答があった。

### ⑧夜勤職員（夜間支援等体制加算Ⅰ 算定住居）の賃金の支払い形態

夜勤職員の賃金の支払い形態は、「時給」が43.3%、「月給等」が33.2%、「日給（日当）」が23.5%となっている。正規/非正規の別で見ると、正規職員は「月給等」が大半を占め、非正規職員は「時給」が多くなっている。

図表 118 夜勤職員の給与の支払い形態



※「月給等」は、時給、日給以外のすべての給与形態を含む（月給の他、週給、年俸等）

### ⑨夜勤1回分の賃金（夜間支援等体制加算Ⅰ 算定住居）

夜勤職員の勤務時間のうち事業所で設定している「夜間及び深夜の時間帯」に係る夜勤1回分の賃金額について、夜勤職員の時給額、日給額、月給における基本給の額、夜勤に係る手当等の金額および夜勤の勤務時間等から算定した。それによれば、職員1人あたりの平均で、夜勤1回分の賃金額は9,626円となっている。

給与の支払い形態の別で見ると、時給の職員は8,533円、日給（日当）の職員は7,523円、月給等の職員は12,547円となっており、月給等の形態の職員の平均賃金が比較的高くなっている。

図表 119 夜勤1回分の賃金（給与支払い形態別）

平均値 (円)	全体 [n=1,291]	時給 [n=559]	日給 (日当) [n=304]	月給等 [n=428]
夜勤1回分の賃金	9,626	8,533	7,523	12,547

正規/非正規の別で見ると、正規職員は11,755円、非正規職員は8,581円となっている。また、職員が夜勤を行った共同生活住居の、入居者の障害支援区分平均の分布別で見た場合は、障害支援区分平均5.0以上の住居で夜勤を行った職員の平均賃金が比較的高くなっており、正規職員の障害支援区分平均5.0以上の住居での平均夜勤賃金は12,529円となっている。

図表 120 夜勤1回分の賃金(入居者の障害支援区分平均の分布別)

平均値 (円)	全体 [n=1,291]	入居者の障害支援区分平均の分布				
		2.0未満 [n=43]	2.0以上3.0未満 [n=165]	3.0以上4.0未満 [n=315]	4.0以上5.0未満 [n=345]	5.0以上 [n=423]
夜勤1回分の賃金	9,626	8,920	8,886	9,454	8,969	10,651
平均値 (円)	正規職員 [n=425]	入居者の障害支援区分平均の分布				
		2.0未満 [n=10]	2.0以上3.0未満 [n=43]	3.0以上4.0未満 [n=93]	4.0以上5.0未満 [n=102]	5.0以上 [n=177]
夜勤1回分の賃金	11,755	10,921	11,840	11,832	10,386	12,529
平均値 (円)	非正規職員 [n=866]	入居者の障害支援区分平均の分布				
		2.0未満 [n=33]	2.0以上3.0未満 [n=122]	3.0以上4.0未満 [n=222]	4.0以上5.0未満 [n=243]	5.0以上 [n=246]
夜勤1回分の賃金	8,581	8,314	7,845	8,457	8,374	9,299

※各住居の障害支援区分平均は、「(0×区分なしの人数) + (1×区分1の人数) + (2×区分2の人数) + …」÷入居人数」により算定している。



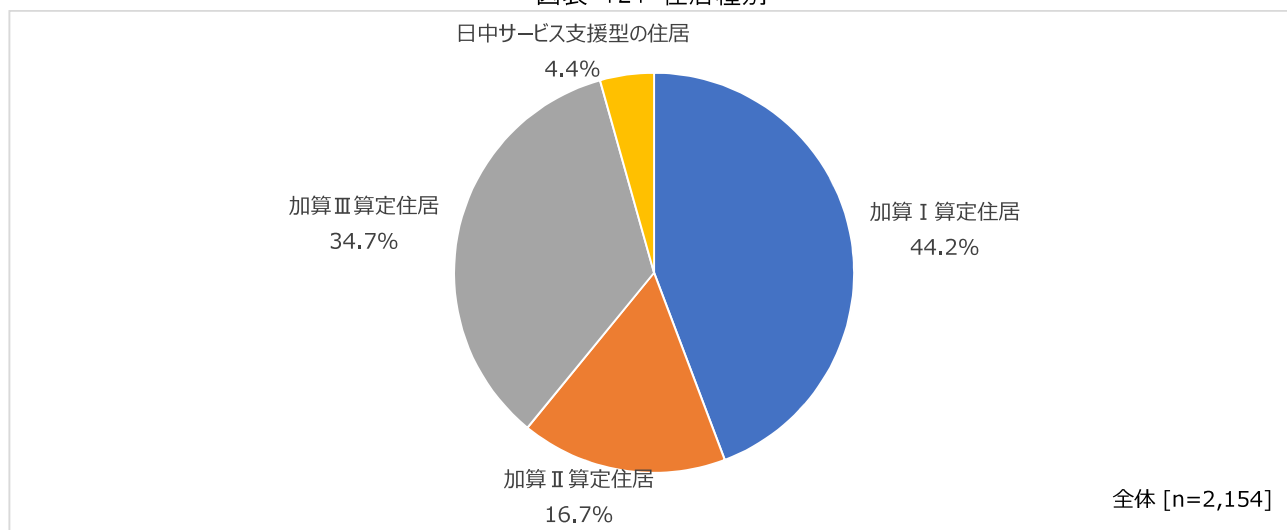
### (3) 共同生活住居の入居者等の状況（全体）

以下は、回答事業所の共同生活住居のうち介護サービス包括型・外部サービス利用型の夜間支援等体制加算の算定住居及び日中サービス支援型の住居についてまとめたものである。2,154箇所共同生活住居の回答があった。

#### ①住居の種類

夜間支援体制を確保する共同生活住居の加算算定状況等による住居種別は、「加算Ⅰ算定住居」が44.2%、「加算Ⅲ算定住居」が34.7%、「加算Ⅱ算定住居」が16.7%、「日中サービス支援型の住居」が4.4%となっている。

図表 121 住居種別



#### ②定員数・入居者数等

定員数・入居者数については、1住居あたりの平均で定員数が6.5人、入居者数が6.0人となっている。住居の種別で見ると、日中サービス支援型の住居で定員数、入居者数が比較的多くなっている。

図表 122 定員数・入居者数等

(人)	全体 [n=2,149]		加算Ⅰ算定住居 [n=952]		加算Ⅱ算定住居 [n=355]		加算Ⅲ算定住居 [n=748]		日中サービス支援型の住居 [n=94]	
	合計	平均	合計	平均	合計	平均	合計	平均	合計	平均
定員数	13,966	6.5	5,987	6.3	2,709	7.6	4,427	5.9	843	9.0
入居者数	12,832	6.0	5,537	5.8	2,506	7.1	4,011	5.4	778	8.3
うち、個人単位ヘルパーの利用者数	403	0.2	300	0.3	42	0.1	61	0.1	0	0.0
サテライトの有無 (%)	全体 [n=2,154]		加算Ⅰ算定住居 [n=953]		加算Ⅱ算定住居 [n=359]		加算Ⅲ算定住居 [n=748]		日中サービス支援型の住居 [n=94]	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
有	78	3.6%	25	2.6%	17	4.7%	32	4.3%	4	4.3%
無	1,893	87.9%	855	89.7%	320	89.1%	641	85.7%	77	81.9%
無回答	183	8.5%	73	7.7%	22	6.1%	75	10.0%	13	13.8%

※定員数、入居者数、個人単位ヘルパーの利用者数については、回答住居数2,154箇所から当該設問に無回答だった住居を除く2,149箇所集計をしている

### ③入居者の内訳

属性別の入居者内訳人数を聞いた。性別では、男性が7,911人（62.7%）、女性が4,709人（37.3%）となっている。

図表 123 入居者数(性別)

	全体 [n=2,113]		加算Ⅰ算定住居 [n=934]	
	入居者数合計 (人)	入居者の構成 比 (%)	入居者数合計 (人)	入居者の構成 比 (%)
男	7,911	62.7%	3,362	61.8%
女	4,709	37.3%	2,079	38.2%
合計	12,620	100.0%	5,441	100.0%

	加算Ⅱ算定住居 [n=350]		加算Ⅲ算定住居 [n=738]		日中サービス支援型の住居 [n=91]	
	入居者数合計 (人)	入居者の構成 比 (%)	入居者数合計 (人)	入居者の構成 比 (%)	入居者数合計 (人)	入居者の構成 比 (%)
男	1,554	62.8%	2,575	65.2%	420	55.9%
女	922	37.2%	1,377	34.8%	331	44.1%
合計	2,476	100.0%	3,952	100.0%	751	100.0%

※入居者内訳人数は、回答住居数2,154箇所から当該設問に無回答だった住居を除く2,113箇所を集計をしている（以下同様）

年齢別では、18歳以上40歳未満が3,786人（30.0%）、40歳以上50歳未満が3,227人（25.6%）、50歳以上65歳未満が3,781人（30.0%）、65歳以上が1,778人（14.1%）となっている。

図表 124 入居者数(年齢別)

	全体 [n=2,113]		加算Ⅰ算定住居 [n=934]	
	入居者数合計 (人)	入居者の構成 比 (%)	入居者数合計 (人)	入居者の構成 比 (%)
18歳未満	48	0.4%	24	0.4%
18歳以上40歳未満	3,786	30.0%	1,677	30.8%
40歳以上50歳未満	3,227	25.6%	1,558	28.6%
50歳以上65歳未満	3,781	30.0%	1,534	28.2%
65歳以上	1,778	14.1%	648	11.9%
合計	12,620	100.0%	5,441	100.0%

	加算Ⅱ算定住居 [n=350]		加算Ⅲ算定住居 [n=738]		日中サービス支援型の住居 [n=91]	
	入居者数合計 (人)	入居者の構成 比 (%)	入居者数合計 (人)	入居者の構成 比 (%)	入居者数合計 (人)	入居者の構成 比 (%)
18歳未満	3	0.1%	16	0.4%	5	0.7%
18歳以上40歳未満	740	29.9%	1,117	28.3%	252	33.6%
40歳以上50歳未満	580	23.4%	905	22.9%	184	24.5%
50歳以上65歳未満	739	29.8%	1,291	32.7%	217	28.9%
65歳以上	414	16.7%	623	15.8%	93	12.4%
合計	2,476	100.0%	3,952	100.0%	751	100.0%

障害支援区分別では、区分1が249人（2.0%）、区分2が2,298人（18.2%）、区分3が2,718人（21.5%）、区分4が2,629人（20.8%）、区分5が1,777人（14.1%）、区分6が1,266人（10.0%）、区分なし・申請中などが1,683人（13.3%）となっている。

図表 125 入居者数(障害支援区分別)

	全体 [n=2,113]		加算Ⅰ算定住居 [n=934]	
	入居者数合計 (人)	入居者の構成 比 (%)	入居者数合計 (人)	入居者の構成 比 (%)
区分1	249	2.0%	76	1.4%
区分2	2,298	18.2%	730	13.4%
区分3	2,718	21.5%	1,086	20.0%
区分4	2,629	20.8%	1,368	25.1%
区分5	1,777	14.1%	1,070	19.7%
区分6	1,266	10.0%	903	16.6%
区分なし・申請中など	1,683	13.3%	208	3.8%
合計	12,620	100.0%	5,441	100.0%

	加算Ⅱ算定住居 [n=350]		加算Ⅲ算定住居 [n=738]		日中サービス支援型の住居 [n=91]	
	入居者数合計 (人)	入居者の構成比 (%)	入居者数合計 (人)	入居者の構成比 (%)	入居者数合計 (人)	入居者の構成比 (%)
区分1	49	2.0%	117	3.0%	7	0.9%
区分2	482	19.5%	1,006	25.5%	80	10.7%
区分3	582	23.5%	956	24.2%	94	12.5%
区分4	576	23.3%	536	13.6%	149	19.8%
区分5	385	15.5%	175	4.4%	147	19.6%
区分6	109	4.4%	43	1.1%	211	28.1%
区分なし・申請中など	293	11.8%	1,119	28.3%	63	8.4%
合計	2,476	100.0%	3,952	100.0%	751	100.0%

主たる障害種別では、身体障害が739人（5.9%）、知的障害が9,092人（72.0%）、精神障害が2,776人（22.0%）となっている。また、その中で発達障害に該当する入居者が434人（3.4%）、強度行動障害に該当する入居者が349人（2.8%）となっている。

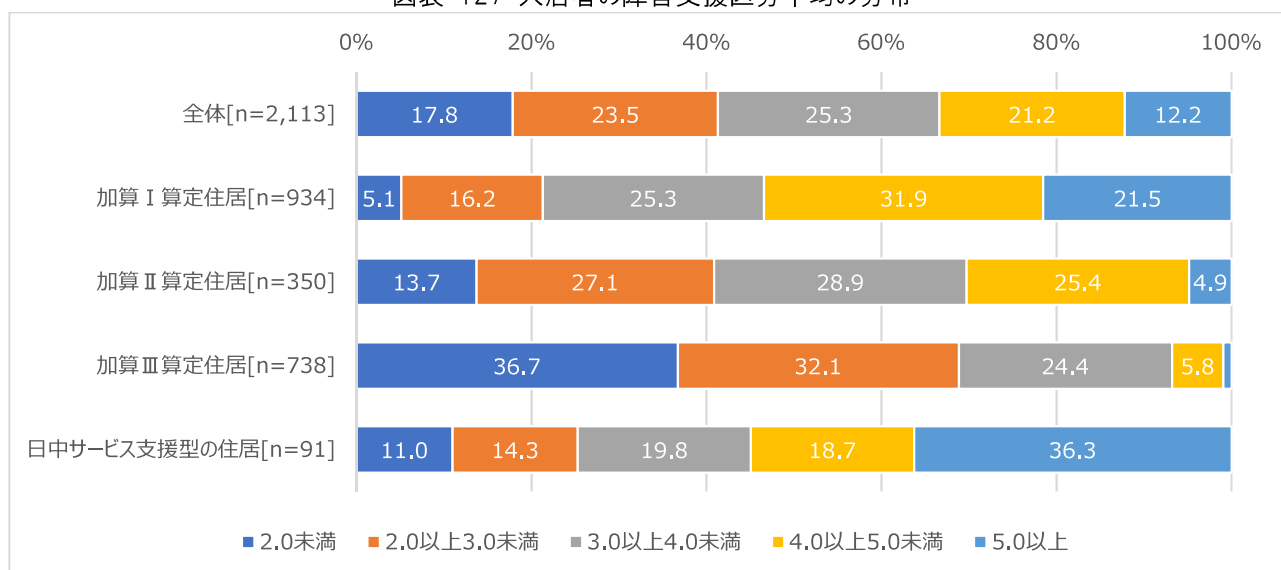
図表 126 入居者数(主たる障害種別)

	全体 [n=2,113]		加算Ⅰ算定住居 [n=934]	
	入居者数合計 (人)	入居者の構成 比 (%)	入居者数合計 (人)	入居者の構成 比 (%)
身体障害	739	5.9%	419	7.7%
知的障害	9,092	72.0%	4,306	79.1%
精神障害	2,776	22.0%	710	13.0%
難病等	13	0.1%	6	0.1%
(再掲) 発達障害	434	3.4%	259	4.8%
(再掲) 高次脳機能障害	88	0.7%	47	0.9%
(再掲) 強度行動障害	349	2.8%	271	5.0%
合計	12,620	100.0%	5,441	100.0%

	加算Ⅱ算定住居 [n=350]		加算Ⅲ算定住居 [n=738]		日中サービス支援型の住居 [n=91]	
	入居者数合計 (人)	入居者の構成比 (%)	入居者数合計 (人)	入居者の構成比 (%)	入居者数合計 (人)	入居者の構成比 (%)
身体障害	133	5.4%	130	3.3%	57	7.6%
知的障害	1,815	73.3%	2,466	62.4%	505	67.2%
精神障害	524	21.2%	1,354	34.3%	188	25.0%
難病等	4	0.2%	2	0.1%	1	0.1%
(再掲) 発達障害	71	2.9%	66	1.7%	38	5.1%
(再掲) 高次脳機能障害	14	0.6%	25	0.6%	2	0.3%
(再掲) 強度行動障害	11	0.4%	4	0.1%	63	8.4%
合計	2,476	100.0%	3,952	100.0%	751	100.0%

障害支援区分別の入居者数から、各住居の入居者の障害支援区分平均を算定し、その分布を見たところ、「3.0以上4.0未満」が25.3%、「2.0以上3.0未満」が23.5%、「4.0以上5.0未満」が21.2%、「2.0未満」が17.8%、「5.0以上」が12.2%となっている。

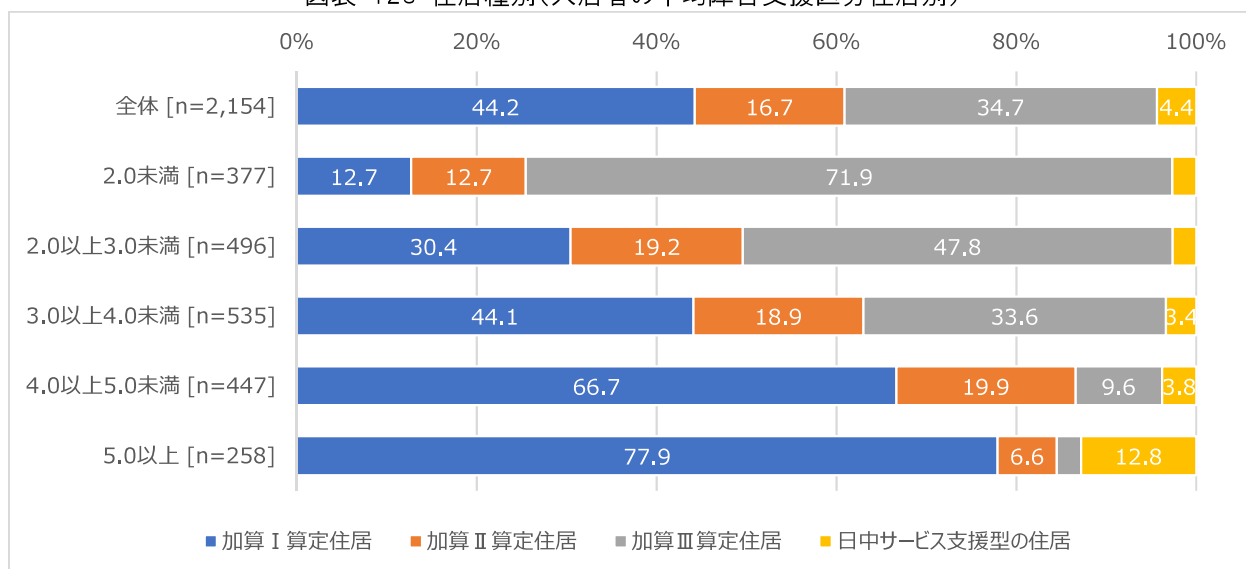
図表 127 入居者の障害支援区分平均の分布



※各住居の障害支援区分平均は、「(0×区分なしの人数) + (1×区分1の人数) + (2×区分2の人数) + …」÷入居人数」により算定している。

一方、入居者の平均障害支援区分の別で、住居の加算種別を見たところ、平均区分2.0未満の住居では「加算Ⅲ算定住居」が71.9%と多く、平均区分5.0以上の住居では「加算Ⅰ算定住居」が77.9%と多くなっている。入居者の平均障害支援区分が上昇すると、「加算Ⅲ算定住居」が減り、「加算Ⅰ算定住居」の増える傾向が見られる。

図表 128 住居種別(入居者の平均障害支援区分住居別)



## (4) 共同生活住居の入居者等の状況（加算Ⅰ算定住居の詳細）

以下は、回答事業所の共同生活住居のうち、夜間支援等体制加算Ⅰの算定住居の詳細についてまとめたものである。953箇所の回答があった。

### ①入居者の内訳

夜間支援等体制加算Ⅰの算定住居における入居者の内訳を見る。入居者数の回答のあった住居数は934住居で、入居者数の合計は5,441人だった。

入居者の構成比は、性別では、「男」が61.8%、「女」が38.2%となっている。

図表 129 入居者数(性別)

加算Ⅰ算定住居 [n=934]	入居者数合計 (人)	入居者の構成 比 (%)	1住居あたりの 平均入居者数 (人)
男	3,362	61.8%	3.6
女	2,079	38.2%	2.2
合計	5,441	100.0%	5.8

※入居者内訳人数は、回答住居数953箇所から当該設問に無回答だった住居を除く934箇所で集計をしている（以下同様）

年齢別の構成比は、「18歳以上40歳未満」が30.8%、「40歳以上50歳未満」が28.6%、「50歳以上65歳未満」が28.2%等となっている。

図表 130 入居者数(年齢別)

加算Ⅰ算定住居 [n=934]	入居者数合計 (人)	入居者の構成 比 (%)	1住居あたりの 平均入居者数 (人)
18歳未満	24	0.4%	0.0
18歳以上40歳未満	1,677	30.8%	1.8
40歳以上50歳未満	1,558	28.6%	1.7
50歳以上65歳未満	1,534	28.2%	1.6
65歳以上	648	11.9%	0.7
合計	5,441	100.0%	5.8

主たる障害種別の構成比は、「知的障害」が79.1%、「精神障害」が13.0%、「身体障害」が7.7%等となっている。

図表 131 入居者数(主たる障害種別)

加算Ⅰ算定住居 [n=934]	入居者数合計 (人)	入居者の構成 比 (%)	1住居あたりの 平均入居者数 (人)
身体障害	419	7.7%	0.4
知的障害	4,306	79.1%	4.6
精神障害	710	13.0%	0.8
難病等	6	0.1%	0.0
(再掲) 発達障害	259	4.8%	0.3
(再掲) 高次脳機能障害	47	0.9%	0.1
(再掲) 強度行動障害	271	5.0%	0.3
合計	5,441	100.0%	5.8

障害支援区分別の構成比は「区分4」が25.1%、「区分3」が20.0%、「区分5」が19.7%等となっている。また、平均障害支援区分ごとの住居における入居者数は以下の通りとなっており、「区分4.0以上5.0未満」の住居が298住居と多く、入居者総数は1,720人となっている。

図表 132 入居者数(障害支援区分別)

加算I算定住居 [n=934]	入居者数合計 (人)	入居者の構成比 (%)	1住居あたりの平均入居者数 (人)
区分1	76	1.4%	0.1
区分2	730	13.4%	0.8
区分3	1,086	20.0%	1.2
区分4	1,368	25.1%	1.5
区分5	1,070	19.7%	1.1
区分6	903	16.6%	1.0
区分なし・申請中など	208	3.8%	0.2
合計	5,441	100.0%	5.8

		加算I算定住居 [n=934]	平均障害支援区分ごとの住居				
			区分2.0未満 [n=48]	区分2.0以上3.0未満 [n=151]	区分3.0以上4.0未満 [n=236]	区分4.0以上5.0未満 [n=298]	区分5.0以上 [n=201]
入居者総数 (人)		5,441	235	953	1,436	1,720	1,097
区分1	入居者数 (人)	76	12	44	16	4	0
	入居者の構成比 (%)	1.4%	5.1%	4.6%	1.1%	0.2%	0.0%
区分2	入居者数 (人)	730	40	427	225	37	1
	入居者の構成比 (%)	13.4%	17.0%	44.8%	15.7%	2.2%	0.1%
区分3	入居者数 (人)	1,086	26	317	491	236	16
	入居者の構成比 (%)	20.0%	11.1%	33.3%	34.2%	13.7%	1.5%
区分4	入居者数 (人)	1,368	6	111	495	650	106
	入居者の構成比 (%)	25.1%	2.6%	11.6%	34.5%	37.8%	9.7%
区分5	入居者数 (人)	1,070	3	13	156	559	339
	入居者の構成比 (%)	19.7%	1.3%	1.4%	10.9%	32.5%	30.9%
区分6	入居者数 (人)	903	0	1	38	229	635
	入居者の構成比 (%)	16.6%	0.0%	0.1%	2.6%	13.3%	57.9%
区分なし・申請中	入居者数 (人)	208	148	40	15	5	0
	入居者の構成比 (%)	3.8%	63.0%	4.2%	1.0%	0.3%	0.0%

## ②夜間支援対象者の状況

令和2年9月1日（火）～9月3日（木）における夜間支援対象者の状況について調査したところ、入居者総数のうち、「排泄介助」の対象者は23.3%だった。以下、「体位交換」2.9%、「水分補給」21.8%、「医療的ケア」1.1%、「コミュニケーション」25.3%、「居室への巡回による見守り」88.3%、「その他の支援」30.0%、「緊急対応等」1.2%となっている。

平均障害支援区分ごとの住居別で見ると、「排泄介助」、「体位交換」、「水分補給」、「喀痰吸引の医療的ケア」、「緊急対応等」については、平均障害支援区分が高い住居ほど支援対象者の割合が高く、「コミュニケーション」、「居室への巡回による見守り」、「その他の支援」については、平均障害支援区分の状況にかかわらず対象者の割合は同程度となっている。

図表 133 夜間支援対象者の状況

	加算 I 算定住居 [n=934]	平均障害支援区分ごとの住居					
		区分 2.0 未満 [n=48]	区分 2.0 以上 3.0 未満 [n=151]	区分 3.0 以上 4.0 未満 [n=236]	区分 4.0 以上 5.0 未満 [n=298]	区分 5.0 以上 [n=201]	
入居者総数 (人)	5,441	235	953	1,436	1,720	1,097	
排泄介助	対象者実人数 (人)	1,266	19	40	136	475	596
	入居者総数に占める割合 (%)	23.3%	8.1%	4.2%	9.5%	27.6%	54.3%
体位交換	対象者実人数 (人)	156	1	2	3	50	100
	入居者総数に占める割合 (%)	2.9%	0.4%	0.2%	0.2%	2.9%	9.1%
水分補給	対象者実人数 (人)	1,188	13	68	215	442	450
	入居者総数に占める割合 (%)	21.8%	5.5%	7.1%	15.0%	25.7%	41.0%
喀痰吸引等の医療的ケア	対象者実人数 (人)	60	0	0	15	12	33
	入居者総数に占める割合 (%)	1.1%	0.0%	0.0%	1.0%	0.7%	3.0%
コミュニケーション (不眠・昼夜逆転への対応等)	対象者実人数 (人)	1,378	80	211	263	456	368
	入居者総数に占める割合 (%)	25.3%	34.0%	22.1%	18.3%	26.5%	33.5%
居室への巡回による見守り	対象者実人数 (人)	4,802	182	796	1,323	1,554	947
	入居者総数に占める割合 (%)	88.3%	77.4%	83.5%	92.1%	90.3%	86.3%
その他の支援	対象者実人数 (人)	1,634	88	185	375	581	405
	入居者総数に占める割合 (%)	30.0%	37.4%	19.4%	26.1%	33.8%	36.9%
緊急対応等	対象者実人数 (人)	66	0	6	7	28	25
	入居者総数に占める割合 (%)	1.2%	0.0%	0.6%	0.5%	1.6%	2.3%

令和2年9月1日（火）～9月3日（木）での夜間支援において、緊急対応等が1回以上あった住居に、その内容を聞いたところ、66件の回答があった。緊急対応等に要した時間は合計で3,175分（1件あたりの平均48分）、内容は、夜間の事故、体調不良、てんかん発作、行動障害等への対応などが多くなっている。

### 【緊急対応等の主な内容】

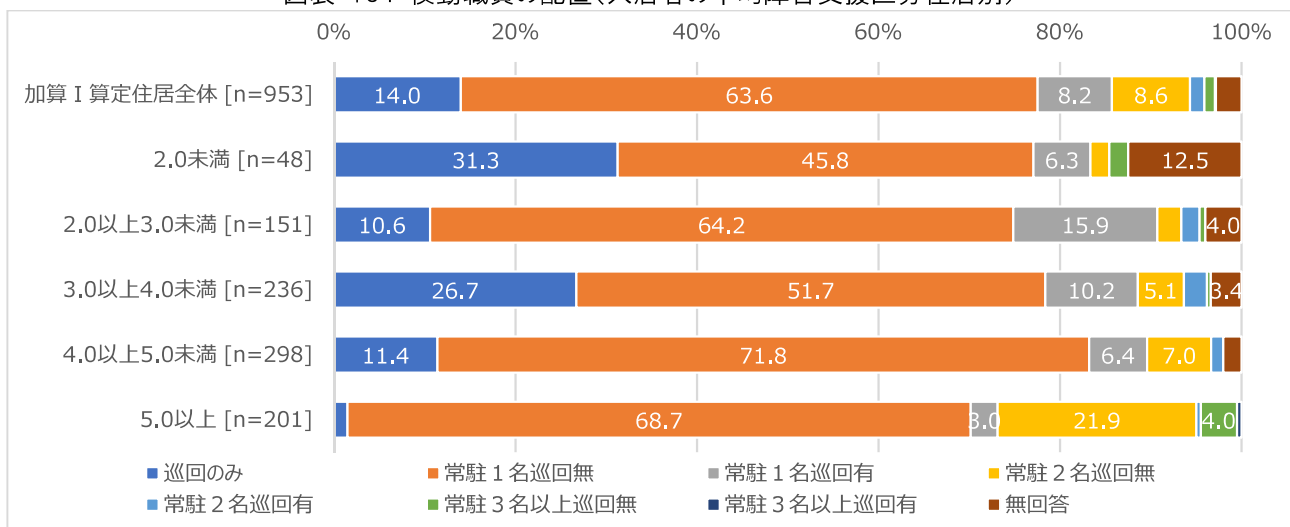
- ・9/1の深夜に地震があり、利用者の安全確認を行った。
- ・火災報知機の誤報によりベルが鳴り、消防・警察来所。点検業者へ連絡、業者より報告受け、消防、警察帰る。入居者の不安を取り除く対応をした。
- ・誤薬によるバイタルチェック。
- ・自傷行為等による見守り。
- ・てんかん発作への対応。
- ・トイレへ行こうとした利用者が、転倒し見回り時に発見。バックアップ施設の看護師に連絡し、急患外来を受診。
- ・過ごしている環境にイライラしたため、「出ていく」などと発言し、動き回り、落ち着きを促すも、止まらない。横になる事、薬の服用も行おうも、部屋で寝なくなり、食堂で、横に寝具をひいて、見守りをした。
- ・居室で利用者が急死された。
- ・強度行動障害のある入居者の突発的な大声により、他入居者が不安になり、それを落ち着かせる必要があった。
- ・利用者が不穏状態で廊下を徘徊していた。

- ・自閉症の方の突然の奇声、壁叩きや床蹴りがあり興奮状態となり、頓服薬の服薬対応を行う。
- ・失禁による着替え、シーツ交換等
- ・巡視時声かけをすると嘔吐をしてしまったとの訴えあり。本人がビニール袋の中に嘔吐をしたのでビニール袋を処理。その後、体調確認と検温を実施。検温は1時間後にも実施。
- ・深夜に冷蔵庫のお茶を大量に飲む利用者がいて、注意をして、部屋に戻るよう声かけした。
- ・精神症状の悪化、不安による相談。
- ・体調の変化が見られ、通常時以上の見守りと様子の観察をおこなった。
- ・微熱があり、通所先でも気になる様子が報告されたため、通常時以上の見守りと様子の観察。家族や関係機関との連絡対応。
- ・嘔吐があり、自分で服薬、水分補給できないため、支援した。
- ・転倒し、骨折、夜間救急対応（病院搬送）
- ・同法人内の病院スタッフ（夜勤者）より、「死にたい」と話す入居者がいますと連絡あり、連絡を受けたスタッフ2名で、本人に会い、暫く話を聴く。後、病院まで付き添い、主治医の診察を受ける。
- ・入所者の母親が突然来所し、息子を返してほしいと訴える。過去に虐待もあったので、すぐには応じられない旨伝えるも、なかなか納得せず居座り続けた。
- ・尿パレートの詰まり発生、往診医に電話しパレート交換。
- ・排泄に失敗し、ベットシートまで汚すことがあり、整容を行なった。
- ・便をクローゼットでして顔に塗り食べてしまう利用者に対し便の片づけ、消毒、顔を洗う支援をした。
- ・誤嚥した利用者に対し、吐き出させる支援。
- ・他害を行う利用者への対応。
- ・転倒（歩行に要介助の方）への対応。
- ・無断外出。所在不明にて関係機関への連絡捜索を実施。
- ・夜間にてんかんの発作があり、その対応をする。けいれんを支えて、呼吸を整えて、安全を見守る。
- ・夜間に大便失敗によりシーツを洗い、本人をシャワーへ。布団も布団乾燥機にて乾かす。
- ・夜間にトイレへ行く時に、トイレの手前で大量の失敗をしてしまう。本人をシャワーに入れ、着替え、トイレを掃除する。
- ・トイレへ行った後、足をすべらせて、転倒される。怪我はないか確認して、少しの時間本人の様子を確認する。
- ・夜間不眠時に起こる破壊行動への見守りや制止。他の入居者の部屋に入らないようにする。トイレにものを詰めるのを止める。
- ・利用者が多動、他者の部屋に入ろうとする、職員をつまむ、廊下を走る、掲示物をはずすなどをするため、危険がないよう見守り制止する。
- ・利用者が入眠してから、布団で大量の排泄をされてしまう。シャワーして、シーツを洗って着替えて洗濯する。
- ・利用者がトイレへ行く時によろけて、転倒してしまう。怪我がないか確認して、湿布を貼るなどの対応をする。

### ③夜勤職員の配置人数

夜勤職員の配置人数を、常駐、巡回の別に聞いたところ、「常駐1名巡回無」が63.6%と多くなっている。平均障害支援区分ごとの住居別で見ると、平均区分5.0以上の住居では、常駐2名以上の割合が比較的高くなっている。

図表 134 夜勤職員の配置(入居者の平均障害支援区分住居別)



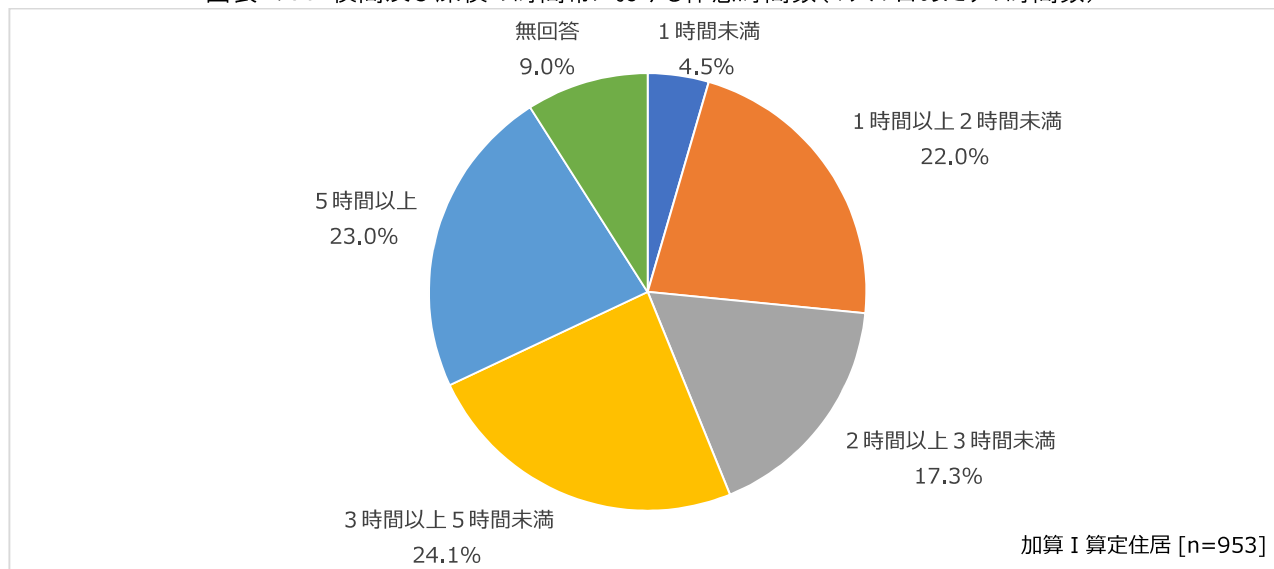
※夜勤職員の配置は加算Ⅰ算定住居のみの集計結果（夜勤を配置しない加算Ⅱ・Ⅲ算定住居は調査外、なお、入居者の平均障害支援区分別の住居種別分布は図表126参照）



#### ④夜勤職員の夜間及び深夜の時間帯における休憩時間数（1人1日あたりの時間数）

夜間及び深夜の時間帯における休憩時間数（1人1日あたりの時間数）を聞いたところ、「3時間以上5時間未満」が24.1%、「5時間以上」が23.0%、「1時間以上2時間未満」が22.0%、「2時間以上3時間未満」が17.3%、「1時間未満」が4.5%となっている。

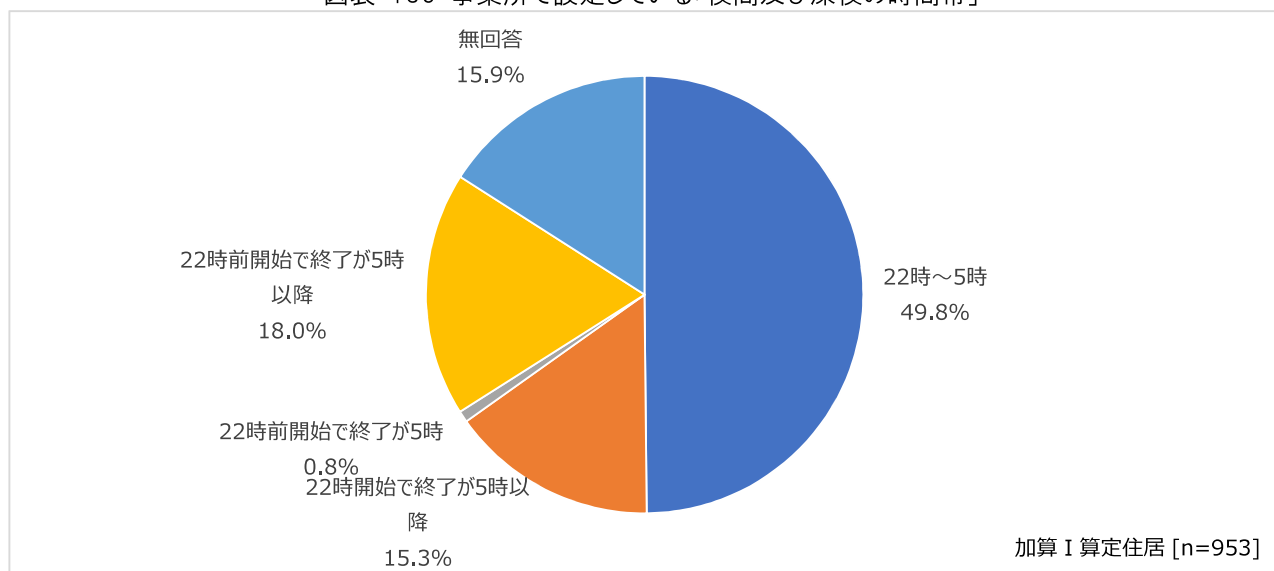
図表 135 夜間及び深夜の時間帯における休憩時間数(1人1日あたりの時間数)



#### ⑤事業所で設定している「夜間及び深夜の時間帯」

事業所で設定している「夜間及び深夜の時間帯」について聞いたところ、「22時～5時」が49.8%と多く、ほぼ半数となっている。

図表 136 事業所で設定している「夜間及び深夜の時間帯」



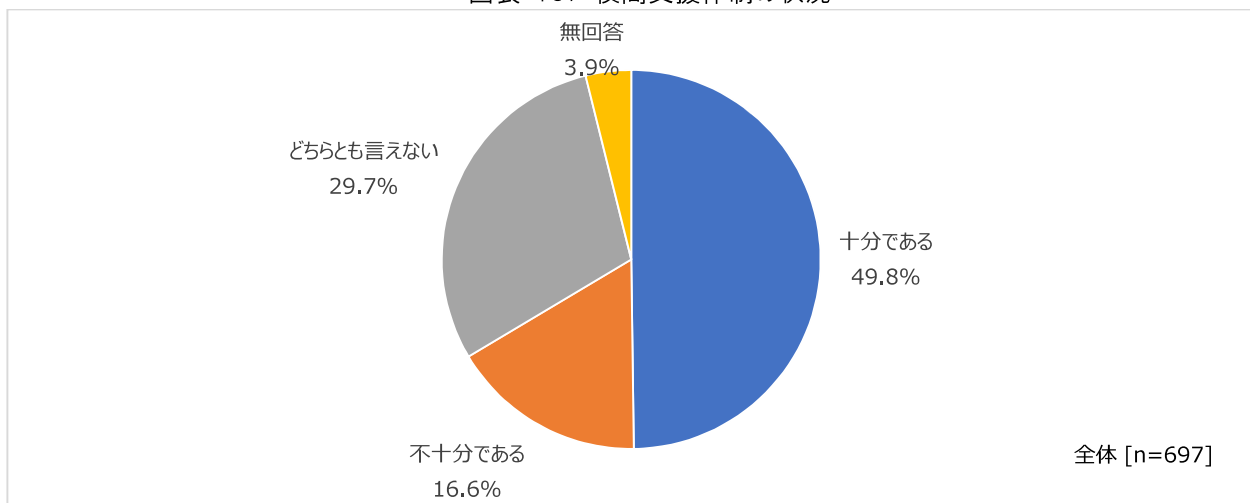
## (5) 事業所における夜間支援体制の確保の状況等について

以下は、回答事業所のうち、夜勤を行っている事業所の状況を集計したものである。宿直のみなど、夜勤を行っていない事業所は含まれない。（回答事業所992のうち、夜勤を行っている事業所は697）  
※調査は事業所単位で実施したものであり、調査結果は事業所の管理者等により、事業所全体の観点から回答されたものである（個別の住居、職員個人単位の回答ではない）。

### ①夜間支援体制の状況

事業所における夜間支援体制の状況について聞いたところ、「十分である」が49.8%、「どちらとも言えない」が29.7%、「不十分である」が16.6%となっている。

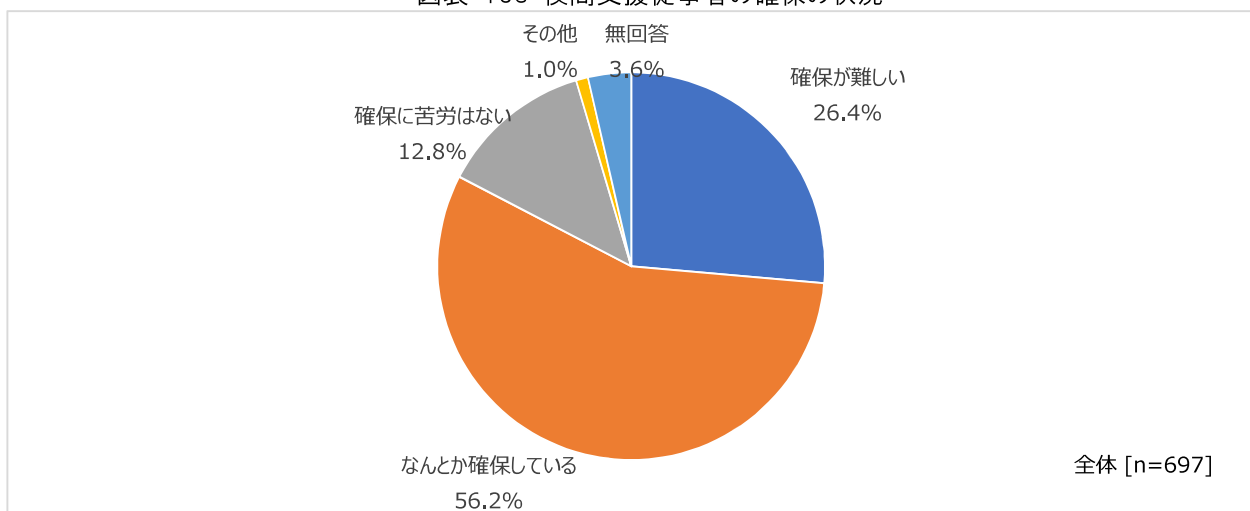
図表 137 夜間支援体制の状況



### ②夜間支援従事者の確保の状況

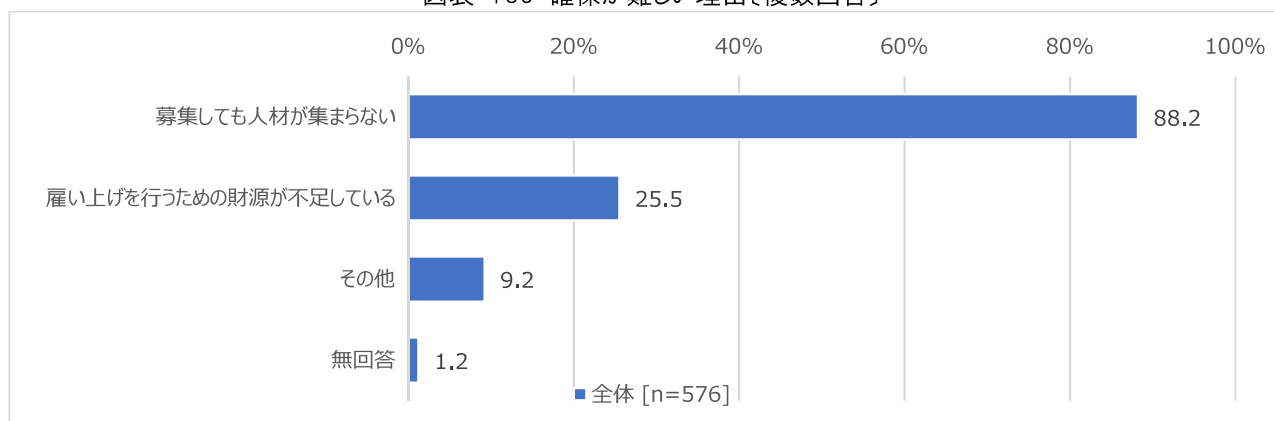
夜間支援従事者の確保の状況については、「なんとか確保している」が56.2%、「確保が難しい」が26.4%、「確保に苦労はない」が12.8%となっている。

図表 138 夜間支援従事者の確保の状況



「確保が難しい」「なんとか確保している」と回答した事業所に、確保が難しい理由を聞いたところ、「募集しても人材が集まらない」が88.2%と多くなっている。

図表 139 確保が難しい理由〔複数回答〕



夜間職員を確保するための工夫、夜間支援体制の確保等の課題などについて、自由記入で聞いたところ、以下のような意見等が寄せられた。夜間職員の確保にあたっては、手当等の拡充のほか、働きやすい環境の整備、法人内の別事業所の協力などをあげる事業所が多い。また、募集にあたっては口コミ等も含めてさまざまな方法が活用されている。

夜間支援体制の確保等の課題については、多くの事業所で人材確保が課題とされている。現在は何とか対応できているが、今後、利用者の重度化、高齢化等で対応が難しくなるという不安も多くみられる。また、夜勤職員が休憩時間を取りにくいこと、同性介助の職員確保が難しいことなど、さまざまな課題があげられている。

#### 【夜間職員を確保するための工夫（主な意見）】

- ・ 同法人内、別事業所のスタッフ（非常勤等）に協力してもらっている。
- ・ 宿泊手当を支給して日中職員に夜間支援をお願いしている。
- ・ 法人内職員への協力要請。
- ・ バックアップ施設の職員で対応している。
- ・ 職員確保が難しい時には、法人内の別の事業所の職員に協力をお願いしている。
- ・ 同法人の職員から希望者を募り、夜間職員として対応してもらっている。
- ・ 法人として正職員として雇用し、ヘルパー事業所や生活介護事業所と兼務する形で、継続的に安定的な体制を構築している。また、ダブルワークと言う形での夜間専門の人材を募集しているが、相当な支援力や情報の共有が必要なホームの場合、その方式をとることは難しく、当該ホームの体制では取り入れていない。
- ・ 夜間職員も含めて包括的に法人で人材募集を行っている。法人内で人材確保のチームを置き、ホームページでの募集案内や職業安定所に募集案内を載せる、各種の就職フェアやその他類似事業への参加、近隣の大学等への募集案内などを行っているが、なかなか結果につながらない。人材確保のチームも日常的な支援業務の片手間で行わざるを得ず、人材確保の専門的な知識も無いため手探りで進めている状態である。
- ・ スタッフの友人・知人・家族などの繋がりを活用する。口コミなども大切にする。
- ・ ホームページ、育成会会報での広報活動、求人情報誌等での掲載。
- ・ リクルートサイトやハローワークの活用。
- ・ 給与引き上げ、体調不良の時に交代できる体制、緊急時安心して対応してもらえるという体制づくりができれば人が集まるのではないかと。
- ・ 現在働いている方より、知人などを紹介していただき、一定期間継続した場合に奨励金を支給している。
- ・ 常勤職員の定年退職後、非常勤として再雇用をお願いしている。
- ・ 就業時間、就業曜日の要望（従業者のニーズ）や条件（性別・年齢）を緩和し、募集している。

- ・常勤職員だけでなく、夜勤のみの非常勤職員を採用している。障がい者支援の経験がない方でも業務ができるような支援内容や支援方法を取り入れている。
- ・福祉系大学との連携、SNSなどを通じた求人。
- ・シルバー人材センターの活用。
- ・ダブルワークを可とし、できるだけ希望に添う形でシフト調整を行っている。
- ・ハローワークへの求人募集、求人募集の掲示、知人等への声掛け等を行なっている。
- ・継続して様々な媒体を通じて募集している。夜勤手当など増額し給与面でのアピールをしている。
- ・職員採用も含めて、夜間に働ける職員を確保することは難しいです。加えて夜間は職員が一人で対応することが多いため、支援力と経験のあるベテラン職員を配置する必要があります。そのため当事業所では、夜間だけ勤務するパート職員は置かず、ベテランの正規職員にて12：00～翌日12：00までの当番勤務を4名の職員で回していく三交替制勤務を導入する等、工夫してやりくりしています。
- ・地域とコミュニケーションを取り事業の啓発活動を行いつつ、活動に理解していただける地域の方々を募っている。
- ・非正規雇用でもフルタイムの場合は月給にし、住居手当や処遇改善手当等の諸手当を支給し雇用条件を改善する。
- ・募集しても集まらないので、採用した職員には長く勤めてもらえるよう配慮し、働きやすい環境作りを心掛けている。
- ・夜勤の手当の他、ゴールデンウィークや年末年始等にも特別な手当を支給するなど、給与面の工夫。
- ・夜勤手当や宿直手当の拡充を行う。
- ・夕・朝の業務とあわせて勤務する形にしており1回の勤務あたりの給与額が大きくなるようにしている。
- ・宿直手当（夜間支援のみの職員対象）の金額をアップすることで人員確保につなげた。

#### 【夜間支援体制の確保等の課題、意見等（主な意見）】

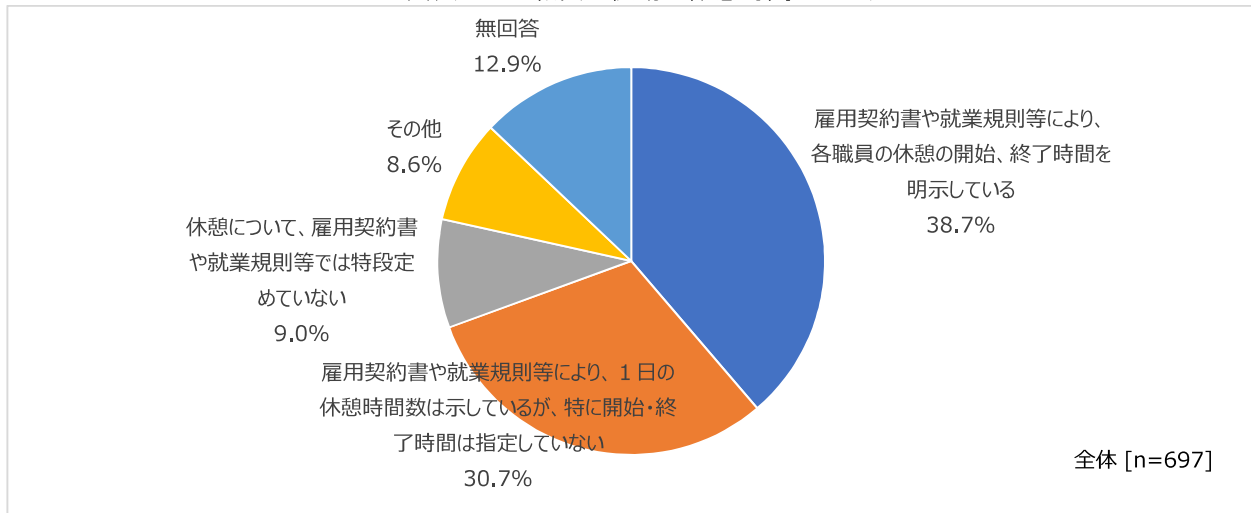
- ・もう少し夜勤の職員の給料を上げたいが、今の報酬では難しい。
- ・医療的ケアが必要な入居者や強度行動障害と診断された利用者への夜間支援が発生した場合に、人件費等の側面（職員の確保も含めて）から複数の人員を配置する事が困難であるため、その点に応じた加算額にしてもらいたい。
- ・今後の人材確保。夜間支援者の高齢化、健康不安。
- ・女性の応募者は多いが、男性は少ない。男子棟の場合、男性の夜間職員を配置しているので、女性の応募者を断っている。
- ・人員確保が一番の課題。採用時の年齢が、70才前後の方が多く、定年等があるので長く勤務が難しい。
- ・男性職員の不足（常勤、非常勤問わず収入不足で離職の傾向が強い）。入居者の高齢化や、障害の重度化などの支援上の変化にスキルが追いついていない。
- ・夜間に配置する職員は、トラブルの対応や少数の配置で目の届かない点を考えると、スキルが高く、かつ信頼のおける職員を配置することが好ましいと考えています、そうすると人件費は当然高くなるので、これに見合う報酬の設定が必要であると考えます。
- ・夜間勤務ができる職員に限られているので、急な休みとなった場合、管理者などが勤務に入らざるをえない。他部署の応援も可能だが、宿直した分、翌日は休みとなるので、他部署のシフトも調整しなければならない。同性介助を基本とする為、手が空いていても、勤務に入れない場合が多い。
- ・入浴・排泄は基本、同性による介助をしているため、男女1名ずつの職員を配置している。そのため、人員の確保が難しい。老人系の施設と比べると、報酬(賃金)が低いため、従事者の確保が難しい。
- ・利用者の重度化、高齢化、多様化に伴い、夜間専門員での対応が厳しくなっている。支援員による夜間体制を検討する時期に来ているが、シフト勤務をする支援員を募集しても応募がなく人員不足である。支援員補助者を採用しているが、高齢者が多く、体調面、能力面で求められることが限られてくる。緊急時、災害時、利用者の命を守るための体制としては不安を抱えている。
- ・利用者的高齢化や病気による救急搬送等、外への付き添いが必要になる場合の対応に苦慮しています。
- ・グループホームを365日開所するにあたり、夜勤者の不足は大きな課題である。夜間の報酬単価が上がると、夜勤者を採用するための費用に回すことができるので期待したいところです。
- ・ただでさえ人手不足の業界で、主に夜勤の仕事となると人材を確保するのはかなり困難といえます。当グループホームでは今までの所退職者も少なく、人員も何とかなっていますが、夜勤というとはり子育てや家庭の事が一段落した方がほとんどとなりますので、みなさんがここ数年で定年を迎える事となります。この補充が本当にできるのかが大きな不安です。

- ・なかなか従事者が集まらず勤務を組むことが難しい。加算のさらなる単価増があれば、賃金等に反映できると感じる。
- ・医療的ケアの必要な方、介護度の高い方、精神的に不安定な方等、多様な利用者さんへの対応が困難になってきており、入所施設並みの夜間支援体制が必要となってきた。
- ・一人体制なので、パートの職員にはプレッシャーのある仕事なので、はじめてパートの人が入る時は、常勤職員も一緒に支援に入るなど丁寧な対応が求められる。日によって、夜間対応の回数が多い日、少ない日があり、疲労度の多い日少ない日の差があり、慣れるまで時間がかかる。一人の責任が重いので、誰でもできる仕事ではないので、信頼できる人でないと雇うのは難しい。
- ・休憩の位置付け、自由にその場所から離れてよい、と言われているが最重度で常に見守りが必要な方が多いので、今は、お願いをして、休憩だが何かあれば動いていただいている。
- ・休憩中も気が抜けるわけではないので休憩が自由に取れないことに対して、現状では夜間勤務に人を回すと日中が薄くなり、収支の問題もあり人を加配するなどの対応は難しくなっている。
- ・緊急時は、待機の事業所職員、近隣の法人運営施設からの支援体制となっているが、法人全体でも人員がぎりぎりであり苦慮している。
- ・現行の報酬単価では夜間支援体制のための人材を雇用することは難しい。介護の必要性での区分等になっているが、地域での生活であるための夜間帯の支援も必要であると考えています。
- ・現在4ホームある内、夜間支援体制をとっているのが1ホームだけとなっている。利用者の高齢化や重度化を考えると今後他のホームでも夜間支援体制の必要性が出てくると思われるが現状では人員の確保が難しい。
- ・現在支援員と夜間専門員でなんとか体制を維持している、夜間対応に人員を割くことで日中の支援状況が薄くなる傾向があり、体調管理等の通院体制の確保が出来ない状況も出ている。
- ・現状、バックアップ施設の職員が夜勤対応している。本来ならば共同生活援助事業で雇用し、運営していくのが理想であるが、給与金額に魅力がない為か募集しても人材は集まらず、給与を引き上げれば運営が成り立たない。また、バックアップ施設も夜勤に対応するため、職員を余分に確保しなければならず、苦しい状況である。
- ・重度の知的障害者及び強度行動障害を呈する利用者がほとんどであり、夜間でも見守りや介助等支援が欠かせない。そのため、共同生活住居の5カ所すべてに夜間支援従事者を配置している。夜間も支援者が共同生活住居内に待機しておく必要があり、休憩時間の自由な利用に課題がある。そのためには1名以上の夜間支援受持者を加配する必要があるが、募集しても人材が集まらず最低限の体制を整えるのにも苦慮している。また、他事業も含めた報酬の面からも5カ所に一人ずつと加配で1人以上の夜間支援従事者を配置することは非常に厳しい状態である。
- ・重度の利用者への夜間支援は、誰でも出来るというものではなく相当の経験が必要です。そのため職員の採用はとても困難です。
- ・女性6名、男性1名の入居者に対し、同性介助の原則から男性1名、女性1名の夜間支援員を配置するようにしているが、女性入居者に係る生活介助（特に排泄介助）などの業務を女性職員が一手に引き受けることになる。
- ・生活のリズムが崩れ、昼夜逆転している利用者の方や眠りが浅く、深夜何回もトイレ通いが見受けられる場合、その都度介助を要するため世話人が睡眠不足となるホームがあります。また一方では、ほぼ介助の必要性がないホームもあります。障害区分や介護度の高いホームに関しては現行の夜間報酬とは別に何らかの加算対象とならないか検討して頂きたい。
- ・福祉の現場はどことも人手不足の状態であると思われるが、ホームへのヘルパー派遣（重度訪問介護も含め）など、他の事業所との連携が大事になっている。ヘルパー派遣ができないようなことになれば、今の状態では、ホームの運営ができなくなる。
- ・福祉業界全体が人材の確保に苦労している現状ですが、日中だけの通所部門に比べてグループホームも含めた、夜勤のある入所部門は特に厳しい面があります。報酬や賃金が上がれば解決する問題とも思えません。重度化や医療的ケアの対応はもちろん、障害特性に応じた対応ができる環境の整備、人材の確保・育成が課題と思われます。
- ・夜間の時間帯に救急搬送しなければならない事案が発生した場合に、複数の夜勤者を配置していても対応に苦慮する場合があります。その際、応援の職員を手配しているが、その職員に対する時間外手当に費用を投じることもある。そのような緊急的に呼び出し等があった場合、対応した職員への手当相当分が加算として算定できれば有難い。
- ・利用者の高齢化、重度化に伴い、夜間支援体制は夜勤が望ましいが、夜勤体制をとった場合、世話人の勤務時間に算入されないことから経営的にも人員確保の面からも夜勤職員を配置して利用者にとって手厚い支援体制を組むことが困難となっている。高齢化重度化の入所傾向が続く状況をふまえ、利用者のニーズに応え利用者の安心、安全を地域で確保するため、夜間支援が万全の体制で行えるよう制度改正を強く要望する。

### ③職員の夜勤の休憩時間の定め方

職員の夜勤の休憩時間の定め方について聞いたところ、「雇用契約書や就業規則等により、各職員の休憩の開始、終了時間を明示している」が38.7%と多くなっており、次いで、「雇用契約書や就業規則等により、1日の休憩時間数は示しているが、特に開始・終了時間は指定していない」が30.7%となっている。

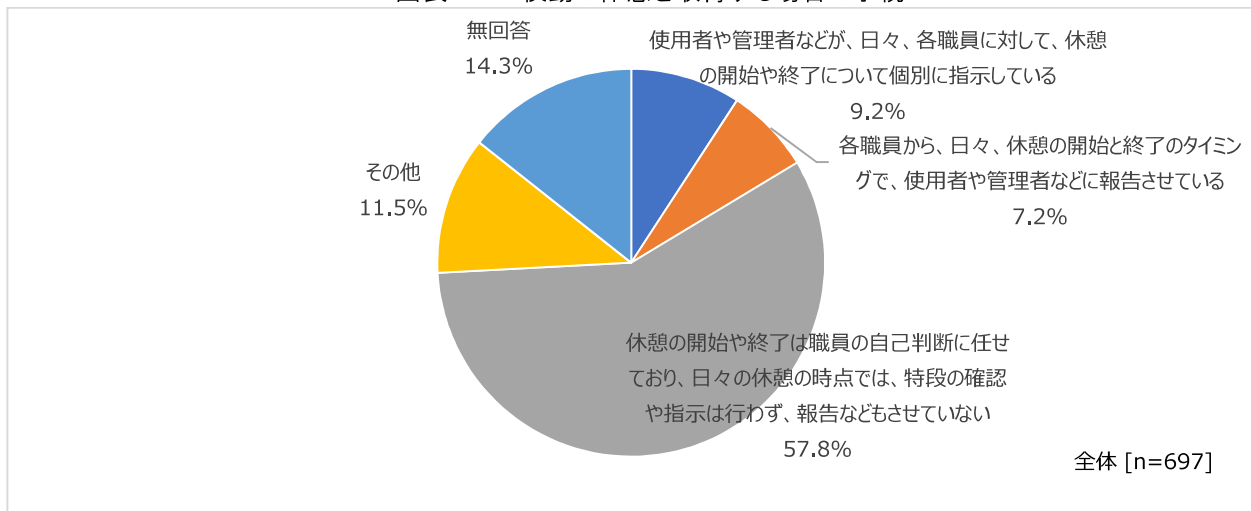
図表 140 職員の夜勤の休憩時間の定め方



### ④夜勤の休憩を取得する場合の手続

夜勤の休憩を取得する場合の手続については、「休憩の開始や終了は職員の自己判断に任せており、日々の休憩の時点では、特段の確認や指示は行わず、報告などもさせていない」が57.8%と半数以上になっている。

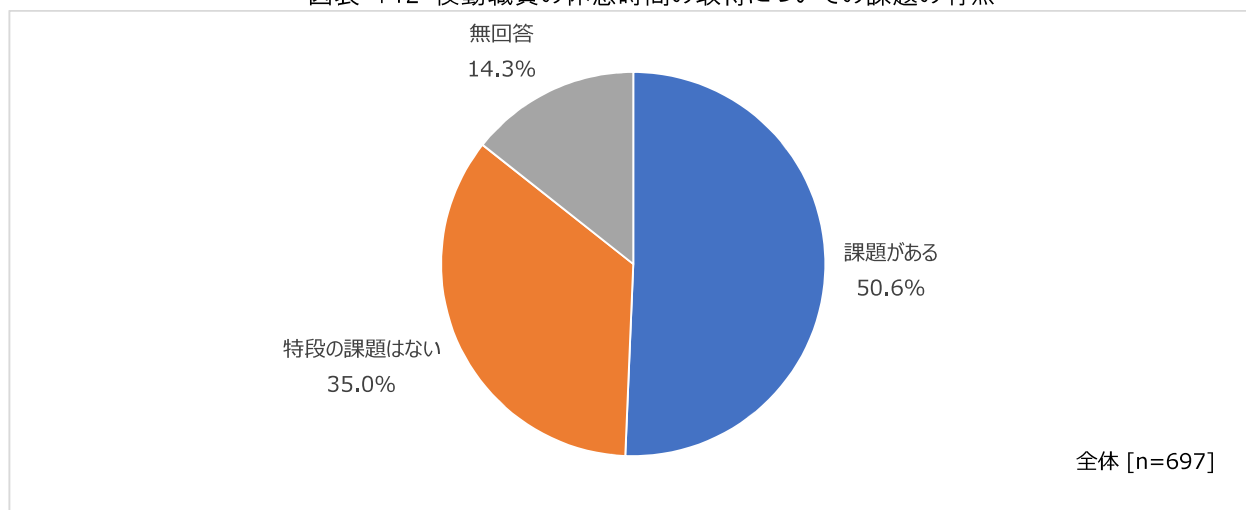
図表 141 夜勤の休憩を取得する場合の手続



## ⑤夜勤職員の休憩時間の取得についての課題

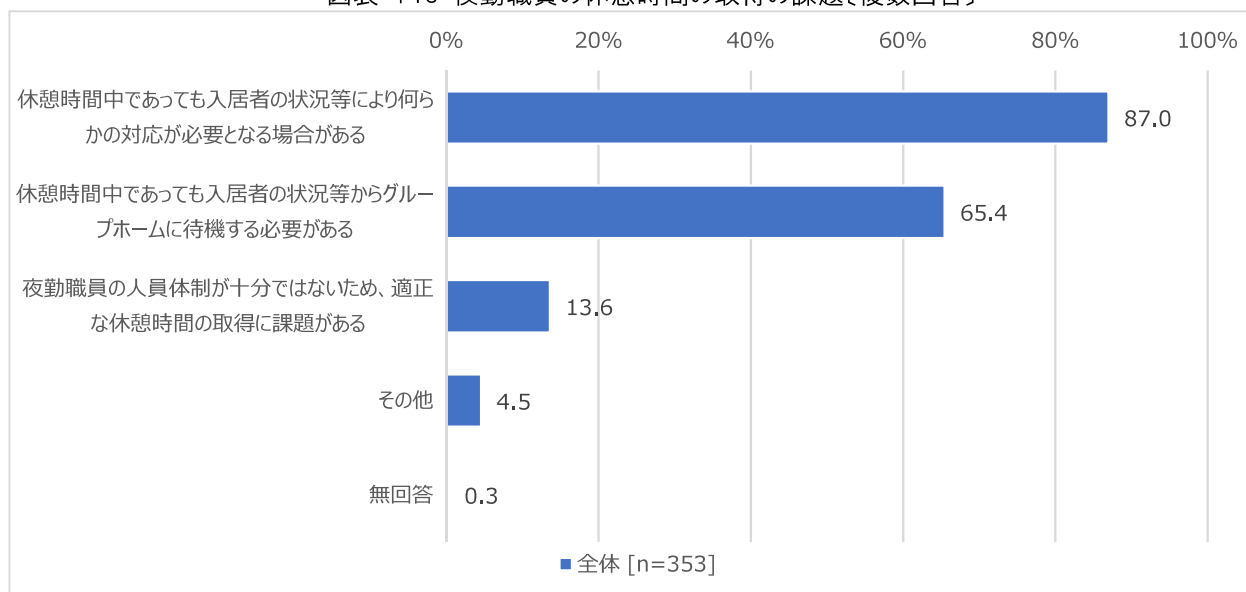
夜勤職員の休憩時間の取得について、課題があるかどうかを聞いたところ、「課題がある」が50.6%、「特段の課題はない」が35.0%となっている。

図表 142 夜勤職員の休憩時間の取得についての課題の有無



課題があると回答した事業所に、課題の内容を聞いたところ、「休憩時間中であっても入居者の状況等により何らかの対応が必要となる場合がある」が87.0%と多く、次いで、「休憩時間中であっても入居者の状況等からグループホームに待機する必要がある」が65.4%となっている。

図表 143 夜勤職員の休憩時間の取得の課題〔複数回答〕

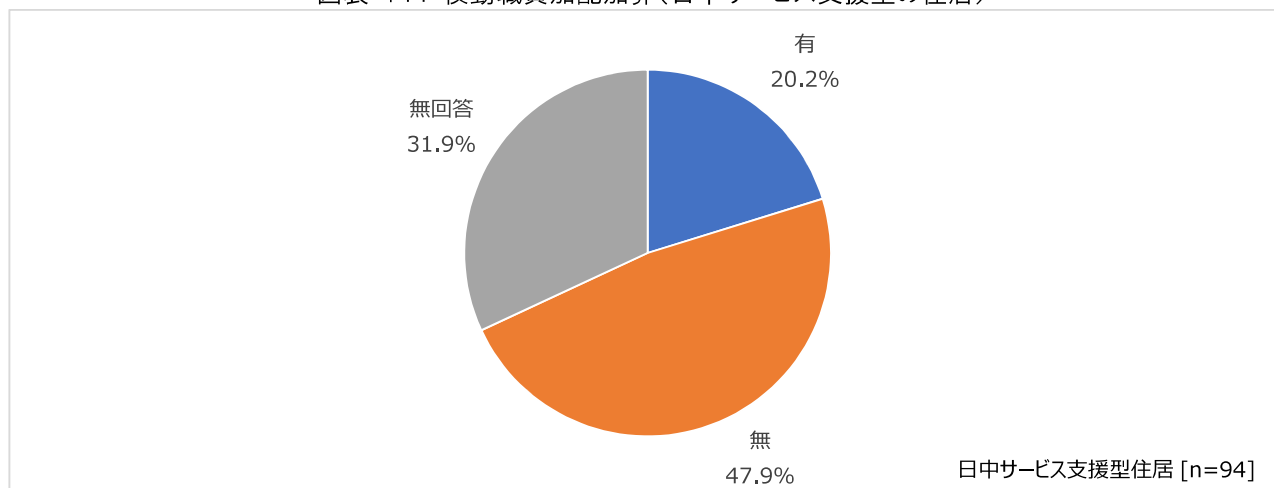


## (6) その他参考資料

### ①日中サービス支援型住居の夜勤職員加配加算の状況

日中サービス支援型の共同生活住居について、夜勤職員加配加算の算定状況を聞いたところ、「無」が47.9%（45住居）、「有」が20.2%（19住居）となっている。

図表 144 夜勤職員加配加算(日中サービス支援型の住居)



### ②夜間支援等体制加算Ⅲ算定住居の夜間支援体制

夜間支援等体制加算Ⅲを算定している住居について、夜間支援の体制を聞いたところ、「事業所職員等が携帯電話等により連絡体制を確保」が84.6%（633住居）、「警備会社等への委託」が41.4%（310住居）となっている。

図表 145 夜間支援等体制加算Ⅲの体制〔複数回答〕

